



KWANSEI
GAKUIN
UNIVERSITY

Supported by

THE NIPPON
FOUNDATION

関西学院大学手話言語研究センター
開設記念シンポジウム

関西学院大学手話言語研究センター

目次

開会の辞

山本 雅代（関西学院大学国際学部教授／手話言語研究センター長） 2

挨拶

村田 治（関西学院大学学長） 4

尾形 武寿（日本財団理事長） 6

基調講演

『手話言語・障害者コミュニケーション条例と手話言語研究センターに期待すること』

家根谷 敦子（兵庫県明石市議会議員） 9

パネルディスカッション

『日本手話クラスの歩みと今後の手話言語教育について』 12

モデレーター

森本 郁代（関西学院大学法学部教授／手話言語研究センター副長）

パネリスト

平 英司（関西学院大学非常勤講師／手話言語研究センター客員研究員）

前川 和美（関西学院大学非常勤講師）

閉会の辞

松岡 克尚（関西学院大学人間福祉学部教授／手話言語研究センター研究員） 21

登壇者紹介 24

開会の辞

山本 雅代（関西学院大学国際学部教授／手話言語研究センター長）

それでは、これから関西学院大学手話言語研究センターの開設記念シンポジウムを開催いたします。

本日は、御多忙にもかかわらず、多くの皆様方にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日、第一部の司会を務めさせていただきます関西学院大学手話言語研究センターのセンター長を務めております山本雅代と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

僭越ながら、開催に当たりまして一言御挨拶をさせていただきたいと思います。

この手話言語研究センターは、2015年4月に大学の特定プロジェクト研究センターとして発足いたしました。その後、日本財団に2016年の助成事業の一つとして採択していただき、今年の4月より関西学院大学手話言語研究センターとして様々な事業に取り組むことができるようになりました。

御存知の方もたくさんいらっしゃるかとは思いますが、本学では、日本手話の授業を言語教育科目として人間福祉学部が提供しております。これは2008年に始まり今年で8年目になります。学部の言語教育科目では色々な言語が提供されておりますが、この科目は、一、二を争うほどの大変人気のある科目と聞いております。

こうした土壤を背景に、全国の大学で初めてとなる手話を言語として研究するセンターが本学に開設されたことは、教育と研究の連関を体現するものということで、私も教育、研究をしている者にとりましては、大変嬉しいこと、そしてありがたいことと思っております。

このセンター開始の土台には、日本手話を日々学んでいる多くの本学の学生たちの学習への意欲、指導をしている教員、関連部署の職員たちの日々の努力、熱心な仕事、こういうことが土台になっておりますけれども、私どもがこうして事業を行うことができるようになりましたのも日本財団の御支援のおかげが大変大きく、ここで改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

このお力添えをいただきまして、本学では、この4月から人間福祉学部において、言語科目として手話の授業をするのみならず、言語学的な視点から学ぶ手話言語学基礎という名前の科目が出発いたしております。秋には、手話言語専門という名前で新た

に科目が開講する予定になっております。こうして、少しずつですが手話に関する科目が本学でも増えております。

本日は、日本財団の尾形武寿理事長にもお越しいただいておりますので、後ほど御挨拶をお願いすることにいたします。

最後になりましたけれども、本日のシンポジウムが今後の手話言語教育、言語の研究、そのあり方、またその進展につきまして考える契機となり、皆様方にとりまして実り多い時間となりますことを心より祈念いたしまして、私の開会の御挨拶とさせていただきたいと思います。御清聴どうもありがとうございました。

挨拶

村田 治（関西学院大学学長）

関西学院大学、学長の村田でございます。

本日、本学に新たにスタートいたしました手話言語研究センター開設を記念し、このシンポジウムが開かれることを心から喜んでございます。

この手話言語研究センター開設に当たり、御支援いただきました日本財団に心よりお礼を申し上げたいと思います。また、御多忙中にもかかわらず、このシンポジウムでの基調講演、パネルディスカッションをお引き受けいただきました登壇者の皆様方に、心からお礼を申し上げたいと思います。そして、ここにお集まりの皆様にも厚くお礼を申し上げたいと思います。

関西学院大学では日本手話を第二言語と位置づけ、2008年度に人間福祉学部において日本手話Ⅰという科目を開講しています。先ほど山本センター長からお話をございましたように、8年の歴史を持っています。また、2013年度からは、教育学部においても手話の授業が行われるようになっています。

2008年度開講の本学の授業は、国内で初めて日本手話が選択必修科目として位置づけられたこともあり、全国的にも注目を浴び、メディアにも取り上げていただきました。2010年には、NHK教育テレビ「ろうを生きる 難聴を生きる」、また、読売テレビの「ニューススクランブル」において日本手話の授業の紹介がされております。

本学における手話に関する授業については、2006年度に人間福祉学部の前身であります社会学部社会福祉学科の科目、社会福祉学特論の中で日本手話とろう文化について取り上げられております。それ以前にも、総合政策学部、あるいは社会学部におきまして、手話を題材とした授業が展開されているという、長い歴史を持っています。

この日本手話開講の実現に至った経緯を少しお話しさせていただきますと、山本センター長が2004年に、関西学院大学の学生を対象とした手話に関するアンケート調査を行いました。回答した学生のうち約7割が手話の授業の導入に積極的に賛成であると答えています。また5割が、開講したら授業を受けてみたいという回答をしています。これが言語科目としての日本手話の開講に向けた機運を高める契機となったと考えています。

本学において日本手話が言語科目として開講されましたのは2008年ですが、ちょうど

この年は、日本においてわが国初のバイリンガル・バイカルチュラルを教育方針としたろう学校、明晴学園が開校された年でもあり、全国的に色々な意味で大きな意味を持つ年であったのかとも考えております。

今般、日本財団の助成を受け、この4月よりスタートいたしました手話言語研究センターのプロジェクト事業の一つとして、人間福祉学部において冠講座が開講されています。この講座は、本学の学部生の三年生以上を対象とし、1年間を通して手話を言語的な視点から学ぶことを目的とした授業となっています。

手話言語条例の制定など、手話という言葉をますます耳にする昨今ですが、社会におきましても手話が言語として様々な認知を高めていく中で、本学が先駆けとなって、大学で手話教育に取り組むことは非常に大きな意義があるのではと考えています。

しかし、課題が様々あるのも事実であり、本学のこの取り組みは、まだまだ途上であると考えています。引き続き、多くの皆様の忌憚のない御意見を頂戴したいと思っています。

最後に、手話言語研究センターの設置に助成いただきました尾形理事長をはじめ、日本財団の御支援に改めて感謝の意を表しますとともに、本日のシンポジウムの立ち上げに携わっていただきました関係者の皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

本日のシンポジウムが、手話言語、手話教育、手話研究ということを共に考え、共有し、一人一人が置かれている状況で何ができるか、何をするべきかということを考えるきっかけとなることを祈念し、私の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

挨拶

尾形 武寿氏（日本財団理事長）

皆さん、こんにちは。日本財団の尾形でございます。

本当は手話で話したいのですけれども、残念ながらできないのです。でも、勉強しようと思っています。

私たち日本財団は、この世の中をどんな世の中にするのが良いのかということを日夜考えていると言つてもいいかもしれません。

ソーシャルイノベーションのハブになるのだというように、50周年を記念して私どもは新たな目標を掲げました。社会構造をどうするかという問題です。課題先進国と言われる日本では、色んな課題が存在します。その中の一つが、障害者をどのように普通の社会に受け入れるかではないかと思っております。今言ったことは正しいようで正しくないのです。なぜかと言いますと、受け入れるということは、既に上から目線の話でございます。

人間は一人では絶対生きていけない。こんなこと言うと少し問題かもしれません、刑務所で行う懲罰で一番厳しいのは独房に入れることです。独房に入れて言葉を1週間かけなかつたら、まずその人は発狂するそうです。大概の人はそうなるそうです。だから、人間は一人では住めないです。必ずコミュニティーというか集団で生活する以外ないですね。何かの拍子で、もしも私とろう者が二人きりになったら、その世の中だったら、さあ、どうしようか。お互いに何か意思の疎通を図ることを懸命に考えなくてはいけません。それがコミュニティーの始まりではないでしょうか。

だから、私どもが今更のように障害者や弱者を施設ではなく地域で暮らすようにしなければというのなら、そもそも間違っている。常にそういう環境であるべきだと思っております。もしもそういう環境をつくらないのであれば、それは日本国憲法が定めている皆さんを含めた日本国民、私も含めて日本国民みんなが享受するであろう、していい、しなさいと言われている環境、義務、そして権利、そこに大きな欠陥を産んでいると思っております。

ですから、ここ数年やっと手話を言語として認めよう、それを条例、法律で定めようではないかということで、今、色んな仕事を色々なところでやっております。つい最近、手話を言語と法律で認めるべきという意見書を、一つの、ワンイシューで、都道

府県、市町村、全ての議会が100%議決したそうでございます。これは、日本憲政上始まって以来の事態ではないでしょうか。みんな、そこまでわかっているなら早いとこそれを実行すればいいではないかと思うのですが、なかなかそれは実行できない。

先ほど食事のときに、村田学長と、色々とお話しする中で、そういえば、日本財団が偉そうなことを言ったところで、我が財団で日常的に手話を使ってコミュニケーションをとっているかというと、そうではないねと。私どもにもろう者の職員がおります。彼は、アメリカで大学院を卒業して私どもの職員になったのですが、ちゃんと手話通訳者を雇って不自由ないようにしようとして、またその周辺の人たちは、片言ながら日常的な会話を手話でするようになったようでございますが、それでも彼は疎外感を感じることはあるでしょう。我々聽者が普通に日本語を話していること、雑談も含めてですが、その隅から隅まで、彼には理解することができません。人が笑っているときに自分が笑えなかった。人が怒っているとき自分が怒れなかつたというので、ストレスも溜まってしまうでしょう。

ならば、これからなのです。今、半分以上思いつきで、いつのこと組織全体が普通の会話を話すときに手話を交えて話す方法はないだろうか。そんなことを考えてみたらどうでしょうか。そしたら、その組織に入っている方々は、人が話しているところを手話でもって、ジェスチャー、身振り手振りします。その身振り手振りを手話でやってくれればそれで済むのだろうなと思っているのですが。もしも、そういう職場環境なり社会環境があつたら、もっと違った意味で今のろう者が住みやすい環境ができるのではないかでしょうか。

ろう者はコミュニケーション手段に不自由があるだけで能力的には全く劣っておりません。いや、もしかしたら私どもよりも、もう少し何か別なところで物凄い感性を持っている人たちがいます。そういう人たちが本当に自分の力を発揮できるようになるには、その人が発揮できるような環境をつくることが一番なのではないかなと思って例えば、関西学院大学手話言語研究センターにお手伝いをしましょうかと、全日本ろうあ連盟の方々とも色々な話をしているのですが、よく考えてみたら日本財団そのものが多少いびつではないのかと、偉そうなことを言っても本質論のところでどこか口先だけで仕事をしているなというのを、本日お昼時間に感じました。

何年かかるかわかりません。本当にみんな受け入れてくれるかわかりませんが、私はトライしてみようと思っております。おお、日本財団に行ったら、日常的に、手話を

交えて話しているぞという職場環境、もしもそんなことができたらいいなと思います。そのためには、山本センター長、どんどん優秀な手話を日常的に話す学生を、人を、人材を世の中に輩出していただくと、もっともっと住みよい、良い社会ができるのではないかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

今、様々な犯罪が横行しています。それは、戦後の日本の縮図だと思っております。障害者や高齢者を小ぎれいな施設をつくって、郊外にみんな隔離したのです。気がついたら、町は健常者だけになったのです。そういう中で、障害者、高齢者、弱者、そういう人たちとどのように接していいかわからないような社会ができたのではないかなと思っております。

そういう人たちを町に取り戻そうというのが一つの考えであったのですが、取り戻すのではなくて、一緒に住める社会環境を構築してこそ初めて皆さんと一緒に生活できる。そして、困っている人がいたら無意識のうちに手を貸せるような社会が実現したら良いと思います。やっぱりモデルケースは日本財団でやってみたいなと思っております。もしもそれができたら、皆さん、また御招待しますので、ぜひ一度美味しいお昼を食べにでも来ていただきたいと思います。

新しいセンターが開設し、そこからまた色んなことが起きてくると思います。楽しみしております。そして、良い社会をつくるためにみんなで頑張っていきたいと思います。日本財団も皆さんと一緒にこの仕事を続けていきたいと思います。御静聴ありがとうございました。

基調講演

家根谷 敦子氏（兵庫県明石市 市議会議員）

『手話言語・障害者コミュニケーション条例と手話言語研究センターに期待すること』

皆さん、こんにちは。御紹介いただきました、明石市から参りました明石市議会議員の家根谷敦子と申します。本日は、このようなすばらしい式典にお招きいただきまして本当にありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

今年4月に、関西学院大学手話言語研究センターが設立されましたことを心よりお喜び申し上げます。

聴覚障害者の私自身といたしましても、本当に大変嬉しく思います。

聴覚障害者のコミュニケーション方法は様々ですが、手話は大切な言語です。

ここで少し私の生き立ちについてお話しさせていただきたいと思います。

私は、生まれつきの先天性ろうです。二つ下に弟もいますが、弟も同じく先天性ろうです。幼稚部から高等部まで神戸のろう学校へ通いました。

その時は、口話教育だったので、毎日厳しい練習をいたしました。

家に帰りまして、母からも口話の訓練を同じようにさせられました。

けれども、小学校5年生のときに、厳しく口話を教えてくれた母が亡くなりました。

その後は、漁師である父に、弟と二人、育てられました。

母は、口話教育にこだわっているのかなと思っていましたが、実は、母は生前京都の手話サークル「みみずく」へ、手話のことを理解しようと通っていたということを後々知りました。母が生きていればもっと色々と会話ができたのになと思います。

中学部と高等部では、手話が少しできる先生の授業は勉強できましたが、手話のわからない先生もいて、その先生にはついていけませんでした。

高等部最後の方に、実は関西学院大学の学生さんと神戸ろう学校の学生が交流することができました。学生さんに来ていただいて、手話で楽しく交流をしました。また、私たちが関西学院大学へ行き交流をしたこともあります。それが40年前の話で、とても懐かしく思い出されます。関西学院大学とはそのような縁があったと、大変嬉しく思います。その後、就職いたしましたが、子育てのため退職いたしました。しかし、阪神・淡路大震災での、被災の経験を通して、やっぱり活動の必要性を感じ、「明石ろうあ協会」での活動を始めました。行政との交渉を行い、福祉講座や手話教室などの

講師として、また、身体障害者相談員として20年間、活動を続けてまいりました。その中でも、学生の時に、手話がなぜだめだったのか、こそそと手話をするのもだめだったのかと納得できず、ずっと疑問に思っていました。

会社に就職する際も、手話通訳がなかったので、手話ができる学校の先生に通訳していただきながら、面接と筆記の試験を受けました。明石市の場合、子育てについて市から通訳を派遣していただくことは出来ませんが、手話通訳を本当に必要としている人がたくさんいるということがわかりました。

聴覚障害者として手話が必要だということで、社会の状況が少しずつ変わってまいりました。

障害者の権利に関する条約や障害者基本法の中では、手話は言語であると記されているにも関わらず、一般社会ではまだまだ手話は言語であると、啓蒙されていません。

これまで手話が言語として認められていないため、手話を使用できる環境が、まだ整えられていません。コミュニケーションがうまくとれない、うまく生活ができないという不便さをすごく感じております。

平成25年に、日本で初めて鳥取県で手話言語条例が制定されました。明石市も手話言語条例制定に向けて検討委員会が設けられました。私もその検討委員のメンバーとして会議に出席いたしました。平成27年3月26日に、その条例が明石市議会で可決されました。しかし、その手話言語・障害者コミュニケーション条例、しっかりと施行されていくかどうか不安を感じております。やはり明石市の福祉施策も変えなければいけないと思い、議員として立候補いたしました。そして、多くの方々の御支援をいただき無事に当選することができました。

平成27年4月1日よりスタートいたしました明石市の条例についてお話しさせていただきます。明石市の条例は、他市の手話言語条例とは異なり、手話を言語として認められるだけではなく、障害のある人とのコミュニケーションを推進する条例です。そのコミュニケーション方法はさまざま、手話、要約筆記、点字、音声認識など、その人その人に合わせた支援が必要です。

例えば明石市では、小学校での手話教室を十分に対応できるよう整えたり、市役所の職員向けに研修会を開いたり、全国手話検定試験を受けるための補助金を出すというような内容になっております。今年からタブレット端末を使った遠隔手話通訳もスタートいたしました。それは、聴覚障害者のためだけの取り組みではありません。説明

書の難しい漢字にルビをつけたり、点字や音声による方法での案内を工夫したりしております。

その他にも手話言語等のコミュニケーション施策推進協議会を定期的に開いておりまし、様々な取り組みをしてまいりましたが、一年たってどのように変わったかといいますと、明石市職員、議会事務局職員、市会議員等が挨拶する時に手話を自然に使うようになりました。私の議員活動を進める上でも、本会議や委員会に手話通訳を付けるだけではなく、他の様々な場所での情報保障の範囲も拡大してまいりました。

私の願いは、明石市だけでなく、全国の聴覚障害者が、手話通訳などの情報保障によって、誰もが安心して暮らせる社会になることです。そのためには、この手話言語研究センターの研究を通して、手話の言語としての地位を高められることを期待しております。日本財團理事長の尾形様をはじめ、多くの方がこのセンターの設立に御尽力されたことだと思います。

本日は、お越しいただきました皆様の今後の御多幸と御健勝をお祈りいたします。

本日は、本当におめでとうございます。

パネルディスカッション
『日本手話クラスの歩みと今後の手話言語教育について』

○森本 私は、関西学院大学手話言語研究センターの副長を務めております森本郁代と申します。この第二部のパネルディスカッションのモダレーターを務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、今回のパネルディスカッションの趣旨を簡単に御説明させていただきます。

第一部での学長の挨拶にもありましたように、本学では、2008年から第二言語としての手話の授業を開講しております。

このたび、日本財団の御支援を受けて、国内の大学として初めて手話を言語として研究するセンターを設置する運びとなりましたのも、手話を言語として教えるというこれまでの取り組みがあったからこそと考えております。

そこで、第二部では、これまで本学の手話の授業を支えてきてくださった日本手話の講師の先生方に、聴者の学生にどのように手話を教えているのか、手話教育を通じて学生に伝えたいこと、また、大学での手話教育のあり方などについてお話ししたいと思っております。

それでは、登壇者を一人ずつ御紹介します。

まず、本学、日本手話講師の平英司先生です。お隣が、同じく本学、日本手話講師の前川和美先生です。

それでは、平先生からお願ひしたいと思います。

○平 ただいま御紹介にあずかりました、関西学院大学で日本手話の講師をしております平といいます。よろしくお願ひします。

私のほうからは、日本手話の、私が担当しています講義の内容を中心に御紹介をしていきたいと思います。

先ほどより御紹介がありましたが、改めて少しお話しさせていただきますと、2008年に人間福祉学部において日本手話の授業が設定されております。

本学には第二言語科目がございまして、ほとんどの学生の第一言語科目は英語になっております。英語は、学生全員が履修をしなければならない授業ですが、第二言語科目は様々な言語の中から一つを選択して、2年間学び、単位を取らなければ卒業がで

きないという選択必修の科目です。

日本手話の言語科目制定については、大学側から文部科学省に第二言語、つまり言語科目として制定していいかということを確認しております。その中で、問題がないと文部科学省から回答を得て開始されたと聞いております。

人間福祉学部以外には、第二言語科目に手話はありませんが、教育学部にも手話の授業がございます。しかし、教育学部での手話の授業は来年度で終わりと聞いております。

2年間、学生は学ぶわけですが、私が担当している講義について今から説明をします。

まず、読解の授業です。例えば英語ですと、英語の文章であったり物語を読んだり、教科書に書いてあるものを読んでいくというリーディングの授業があると思いますが、それに匹敵するような授業で読解という授業をやっております。

日本手話は、文字のない言語ですので、DVDなど、ろうのネイティブの人の手話を見て、それを読み取っていくことになります。ただ、読み取っていくといつても、それを日本語に翻訳をしていくのではなく、理解をしていくというものになっております。その中で文法や日本手話の構文なども確認しながらやっています。

二年生からは、多読教材といいまして、ろうの先生方が博物館や観光名所など色々なところに行き、そこにある史跡などを日本手話で説明するような教材を使っています。こういう教材を使うと、学生たちは興味を持って、モチベーションを保ちながら教材に取り組むことができると思っています。また、教室内の限られた場面での手話を習得するのではなく、様々なものを通して、大学外の色々な場面での手話も学ぶことができると思っております。

教材は、例えば手話での自己紹介、手話で物語を語るようなもの。それから、例えばろう学校の自分の経験を日本手話で語るような教材、観光名所などのレポートと、段階を分けて考えております。

初めは短い文章で、内容も身近なもの、語るろうの人も一人からという形、学年が上がり、授業が進むにつれ、単文が長文になり、内容が、身近なものから自分の知らないものになり、ろうの人が一人で話しているものから二人で会話している教材になるという形で、レベルを上げています。

また、読解以外にも講義や研究も行っています。

講義は、ろう者の文化や歴史を学び、それを学習していくものです。この場合には、私は聞こえる講師ですけれども、聞こえる者としてろう文化に出会った時の驚きや、聞こえる者としての興味関心を含めてお話させていただきます。また、前川先生から、自分の生き立ちや、自分の受けてきた教育について話していただく、または外部のろうのゲスト講師を招いて何かを話していただいたりと、色々な形でろう者の文化、ろう者の行動様式、歴史に触れていくような講義をしています。

言語科目ではありますが、文化の勉強も兼ねてすることによって学びを進めています。その中で、言語科目の目的である、異文化理解を目指すとか、日本手話を話すろう者への興味を持つてもらうなどの、色々な目的を持って文化の学びをやっております。

また、独自に作った教科書を用いてそれぞれの学びをやっています。

最後に学生の研究発表ですが、日本手話を学ぶだけで終わるのではなく、最終的には、手話やろう者についての学びを公開し、発表会を行っています。その際には、手話通訳をきちんと活用しての発表という練習も含めてやっております。研究発表会は毎年12月に本学で行われますので、また機会があればお越しいただければと思います。インタビューをろうの人に行ったり、各テーマに合わせた施設見学なども行っています。施設見学については、研究を希望しているグループだけではなく、全ての学生の中から希望者を募って、夏休みなどの長期の休みにろうの方の老人ホームに行くなどしています。

また、地元のろうの方を招いて交流会をしています。学生が劇を披露したり、劇やゲームや、手話でのおしゃべりなどもしております、とても楽しい時間を過ごしています。

私からは講義の状況についてお話しさせていただきました。

以上です。

○森本 平先生、ありがとうございました。次に、前川先生にお願いしたいと思います。

○前川 私は、手話の実技を担当しております前川と申します。どうぞよろしくお願ひします。

大学において日本手話を学ぶという目的は何かを今からお話しします。

まず、実技の担当の講師は二名います。私は一年生を担当し、馬場先生が二年生を担当しています。指導法は、ナチュラル・アプローチ教授法という、手話で手話を教えるという方法を用いています。

授業ではパワーポイントやDVDなどを使用します。教材に、日本語のものは一切あ

りません。

受講生は、講義の時は講義型で座るのですが、実技の時はU字型で、約15人ずつのグループになって座ります。

授業では、音声は一切ありません。前のろう講師の手話を注視しながら学習をするという方法です。

さて、よくある誤解についてご紹介したいと思います。

日本手話は、日本語の補足として用いるのではありません。また、ろう者と盲者（見えない人）を混同する人もいますが、全く別です。聞こえないのはかわいそうだ、不幸だと考えていらっしゃる方もおられる反面、ろう者は表情が豊かだ、暗いイメージがない、純粋でピュアな心の持ち主だと思われている方もいらっしゃいます。そんな中、手話を学びたいという学生は、学内にたくさんいるということを知りました。つまり、私がここでお伝えしたいことは、我々は「耳が聞こえない」とか「障害者」というのではなく、「目で見て手話で話す人」なのです。聞こえないというマイナスな見方ではなく、目で見て会話をする、手話を用いて会話をする少数者、言語的少数者だと考えています。

では次に、ろう学校での様子について説明したいと思います。

先ほど、明石市議会議員の家根谷様からのお話しにもありましたように、ろう者のための学校、ろう学校では、手話を使わない、とても厳しい口話教育がなされており、聞こえる人に合わせようといった教育を私も受けました。実際ろう者は、目で見て物事を理解します。ですから、手話を使えば、100%理解できるわけです。やはり手話を見て育つことが一番大切で、必要だと私は考えています。ろう学校で手話のできる先生はまだとても少ないですね。これを増やす方法として、例えばろう学校の教師を目指す学生のカリキュラムに、手話の科目を取り入れる必要があるのではないかと考えています。そのような中で、手話の授業があるこの関西学院大学はすばらしいと思います。

そしてもう一つ、手話だけではなく文化も知っていただきたいと思っています。例えば話し方について、聴者の場合、最後まで言わずにオブラートに包んで話す、それが日本人聴者のマナーだと思います。けれども、ろう者は、はっきり言う必要があります。曖昧なままだとすれ違いや勘違いが起こることがあります。聴者の場合、相手の言おうとしていることを察するという文化があるようですが、ろう者ははっきり

と言語化します。このようにそれぞれ文化が違うということを教えています。

例えらう者が「兄弟はいますか？」と尋ねると、学生からは・・・「いる」との返事が返ってきます。そして「何人？」と聞きますと、「一人」と答えます。兄弟がいるのに、なぜ「一人」なのだろう・・・と思うのです。つまりらう者の場合、「一人」というのは兄弟がない、一人っ子という意味になります。けれども聴者の文化では、兄弟一人、例えば姉か兄、妹など、兄弟が一人いるということなので、ここでズレが起こります。そのあたりも実技で指導します。

他にもいくつか例をあげたいと思います。聞こえる方は、相手のほうを見なくても会話できますよね。らう者は、目を合わせないと会話ができません。また人を呼ぶときは、肩をたたいたり、机をたたいて呼びます。聴者の場合は、これは失礼に当たるという考え方がありますよね。らう者の場合はそれが普通であると、実技指導の中に取り入れています。

また聴者は、指さしをするのは失礼に当たると思われるかもしれません、らう者間では、普通なのです。指さしにもルールがあり、強く指ささず柔らかく指さすとか、それから、大勢の人に注目してもらいたいときは、電気を点滅させます。他にも、笑い一つをとっても違いがあるなど、学生たちが様々な気付きをしながら学んでいってもらっています。私自身、教えられることにとても感謝しております。

本学で手話の科目ができてからの、周囲への影響といいますと、大学内で日本手話サークル「はなまる」ができたことです。すごく喜ばしいことです。その他には手話検定の合格者もいれば、埼玉の国立障害者リハビリテーションセンターに入学をし、手話通訳士の資格を取る学生や、手話関係の仕事に就く学生もあり、とても嬉しく思います。

大学内では、研究プロジェクト、そして手話言語研究センターが設立しました。大学外では、研究会を立ち上げたり、新聞やテレビ、メディアで取り上げていただきました。

その他にも、日本手話学会を共催で開催したり、手話通訳者問題研究討論集会などの協力も行いました。

最後に、「マスター・フォア・サービス」という、本学の理念ですが、大学で習得した力やその知識を社会に還元していくという考え方で、これは日本手話の授業でも同じことが言えると思います。卒業後、授業で身につけたことを社会に還元してほし

いと思います。

今後の展望ですけれども、手話言語研究センター設立を機に、手話は言語であるということがさらに広まることを期待しています。現在、手話クラスがあるのは人間福祉学部だけで、教育学部のほうは閉講になる予定で残念ですが、もっと、社会学部、法学部、経済学部など全学部に新設していただけたらと願っています。今回の設立が火付け役になることを期待して、私の話を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○森本 前川先生、ありがとうございました。では、私からパネリストの皆さんに質問をさせていただきます。2年間手話を学生が学んで一体どのぐらい手話ができるようになるものなのでしょうか。率直なところをぜひ教えてください。まず、平先生からお願いします。

○平 率直なところということですけども、言語を習得する過程で表現よりも理解のほうが先行していくとして、例えば前川先生が有馬温泉に行って、これを食べたとか、こここの温泉にはこういう成分があるとか、そういった話をする動画を見て内容が理解できるという程度にはなっておりました。そのままもし三年生、四年生と授業があれば、通訳者になったりとか、そういう可能性もあるのかなと思いながら、2年間終わった後学生を見送るというような状況です。

○森本 前川先生、いかがでしょう。例えば今まで一番できるようになった子は、どのぐらいできるようになったでしょうか。

○前川 例えば休憩時間とか、廊下で会った時などに挨拶や会話をしたりすることでしょうか。最近よくあるのが、女子生徒ですと、恋愛の話で、嬉しい報告をもらいました。また、手話クラス内でカップル誕生というようなこともあります。実際にクラスの中でも聞こえる者同士が手話で会話をしている、そういう雰囲気ができていると思います。

○森本 では、かなりできるようになるということですね。ありがとうございます。次に、聞こえる聴者の学生に教える上で、大変だと感じること、逆に、大変だけどここはやりがいがあると感じることを教えてください。

○平 大変だなと思うことですね。2年間という限られた期間に教えていかないといけないので、どこを目指すのか自分で考えるのが一番大変です。例えばある生徒は手話がわからない時に身振りでやってコミュニケーションをすごく頑張っている。ある生

徒はすごく手話の単語をいっぱい覚えているという時に、どう評価をしていいのかということが難しいです。やはり言語科目として設定している以上、言語の力を見ていくわけですけれども、今後2年間終わった後のこともどうしても考えるというか、自分の中で言語教師として何が成功であるのかを考えています。これは、僕自身の若さ、若くはないですけれども、そういったことが難しいかなと思っています。あと教材とか、自分で勉強しようと思っても、日本手話の勉強をする場所や復習する教材はなかなか少ないという状況もあり、今後考えていかないといけないことかなと思っています。

○前川 強いて言えば、生徒の数が多いことでしょうか。一年生だけで90人います。そのため一人一人丁寧に評価しにくいのが現状です。例えば期末試験でも、学生と一对一で行いたいのですが、難しい状況です。今は学生たち全員が一つの教室で、映像を見て、マークシートで答えるという試験、四択の方法ですね。この方法だと、必ずどれか一つ答えがありますよね。わからなくても適当にチェックしよう、という事も考えられますよね。しっかり一対一でコミュニケーションをとりながら評価するということが、今後の課題だと思っています。

大変だけれども良かったなと思うことは、成長できるということです。工夫し指導をしていてまた改善をしてというふうに、学生と一緒に成長し、また学生から教わったこともあります。

○森本 ありがとうございました。そろそろフロアの皆さんのはうからお聞きになりたいことがあるかと思います。あと10分ほど時間がありますので、パネリストの皆さんのお話に関連して何か御質問がおありの方、挙手をお願いいたします。

○質問者 講演、どうもお疲れさまでした。

今のお話を聞いて、本当に実技も大切だということがわかりました。

そこから見えてくる今後の展望というものは何かありますか。または講師の方々の抱負というものを聞きたいです。

私が地元で指導をする際には必ず、受講生には将来社会を変えてほしいという気持ちを持って指導をしています。例えば、いつかテレビにろう者の名前がざっと並ぶ、また、ドラマ、出演者、歌の関係者にもろう者の名前がざっと並ぶ、そのような夢なんかも、授業でお話していけば良いと思うのですが、今はそれがないようで、もったいなく思います。良い機会なので、今後の授業に取り入れていってはどうでしょう。

また、医療の面でも、ろう者に対してしっかりと医学の面でも、もっとろう者に対して社会の環境が良くなればと思っています。そのあたり、展望について、どうぞ御説明お願いします。

○平 ありがとうございました。すごく鋭い質問でびっくりしています。2年間の授業という限られた時間ですので、例えば2年間で手話通訳者を育てるというようなことは到底無理な話です。こちらで設定しているのは、例えば2年間終わった後に手話通訳になりたい人たちが手話通訳を目指せるような基本的なスタートラインに立てること、通訳を目指さない学生たちも、今後社会に出たときに、ろう者とは、手話とは、ということをきちんと知識を持って社会に広げていける、活動ができるというような、その基本的なところを2年間で身につけることを目指しています。

ろう文化などの知識を身につけて、2年間終わった後、ろう者の社会の中できちんと行動をして、その中で手話を学んでいける基礎的な部分を身につけてもらうというのを考えています。

ですので、それぞれが色々なところで、手話やろう者の知識を身につけていく。そして、またそれをほかの人に伝えていけるような、そういった人材づくり、それがもしもかしたら運動ということなのかもしれないですけれども、そういったことを目指してやっています。

○前川 私も平先生と同じになりますが、2年間という短い期間、土台づくりをして、学生も学習をする中で、今後の展望を描くことができるのではないかと思います。例えばスポーツの指導員になりたい学生がいたとします。その学生の元に将来ろう者の生徒が来るかもしれない。そんな時に、関学で得た知識があれば動じることなく対応できます。手話がまだ完璧でなかったとしても何らかの形でコミュニケーションを取ることができます。ろう者、難聴者、聴覚障害者など、様々な人がいるということを習っているので、筆談などのコミュニケーションもスムーズにできると思います。ろう者のことが分かる指導員や看護師など、そのような存在がいるだけでも大きく違います。どうもありがとうございます。

○平 補足です。

手話やろう者のことをわかるということだけではなくて、手話の授業を通して、他者理解というか異文化理解というか、自分とは違うなと何かで感じた時に、その人のことをどう理解できるのかといったことがきちんとわかる人材を、手話の授業を通して

学生たちに身につけていってもらえればなということも考えています。

○森本 これから、手話言語研究センターのホームページを立ち上げますので、そちらのほうにも、本日のシンポジウムのことですとか、あとアンケートもありますので、そちらのほうに御質問なり御意見をお寄せいただければと思います。

それでは、第二部のパネルディスカッションをこれで終わりたいと思います。

御登壇くださった皆様に、どうぞまた拍手をお願いします。

質問してくださった方もどうもありがとうございました。

それでは、あつという間の2時間ですが、そろそろ閉会に移りたいと思います。

閉会の辞

松岡 克尚（手話言語研究センター研究員）

皆さん、お疲れさまでした。私は、本手話言語研究センターの研究員をしております松岡と申します。

これで終わりということで、閉会に当たって一言御挨拶申し上げたいと思います。

本日は、二部構成ということで進めてまいりました。第一部では、明石市の取り組みと本センターへ期待することについて、明石市議会議員の家根谷敦子さんに御講演いただきました。厚くお礼申し上げたいと思います。

家根谷さんから、御自身のこと、それから明石の取り組みについてお話をいただく中で、手話言語と社会とのかかわり、そして手話が言語と認められていくようになっていく流れの中で、私たちが何をしていくべきかについていろいろな示唆を得ることができたのではないかと思います。

また、手話言語の地位の向上、それをばねにしてインクルーシブな世界をつくっていく目標に向けて、私たち関西学院大学や、それから本センターに対してエールを送つていただけたように感じております。本当にありがとうございました。

第二部のパネルディスカッションでは、本学、人間福祉学部で日本手話講師として活躍されている前川和美先生、平英司先生にそれぞれの立場で本学における手話教育の歩みと課題を語っていただきました。それからとてもおもしろいお話を伺えたなと思います。まとめた形でお話しさせていただきますと、共通点は、言語を学ぶということは文化を学ぶこと、異なる文化に触れていくことであり、そのことは手話教育においても同じなのだと、語ってくださったのではないかと思います。異なる文化に触れていくことで学生の世界が広がっていく、それがよく伺えたのではないかなと思います。

本センターは、名前が手話言語研究ですので、言語として手話を研究するということになっておりますけれども、言語研究は、広い意味での文化研究でもあり、その意味でも常に社会と接点を持っていかなければいけないと、そういう研究姿勢を私たちが求められているのではないかと思っています。私たちもそのことをよく覚えてこれから活動していかなければいけないと思っています。

それから、教育とどうかかわりを持ち続けていかかというところも大きな課題になっ

ていくのではないかと思っています。その意味でも、引き続き、シンポジストの皆様からの御協力をいただけたらなと思っています。本当にありがとうございました。

さて、本センターもこうして本日から本格的に活動を始めていくことになりましたけれども、もちろん大事なのはこれから活動、成果、になると思います。それを考える上で、手話言語を扱っているということを考えれば、何よりもう者の方のこの研究への参加、そして御理解と御協力を得ることが欠かせないと思っています。ろう者の皆様、あるいはろうのコミュニティーの皆様の御協力と御指導をいただくということを切にお願いする次第です。そのことを通じて、私たちセンターのメンバー、スタッフ全員で、このセンターの目的の達成に向けて努力していきたいなと思っております。

閉会の挨拶ついでにスタッフを御紹介したいと思います。

手話言語研究センター長の山本雅代。先ほど第一部の司会をさせていただきました。第二部の司会をいたしました手話言語研究センター副長の森本郁代。また、研究員という立場になりますけれども、オストハイダ・テーヤ。客員研究員、平英司先生になります。専門技術員、川口聖。ギャローデット大学出身です。同じく専門技術員ということで、下谷奈津子。香港中文大学卒業です。

事務職員という形で私たちのセンターの活動を支えてくれるのが、石田文子、太田夕里加、大野実可、おまけに私の10名で活動していくことになると思います。

最後に、本日のこのシンポジウムにこうして多くの方にお集まりいただきまして、本当にありがとうございました。一応便宜的に開設という言い方をいたしておりますけれども、正式にはプロジェクトですので、開設というよりもプロジェクトがスタートしたと考えております。このプロジェクトには、日本財団の助成で運営されております。それなくしてはこのプロジェクトはスタートできなかつたということになりますので、改めて、日本財団には心より感謝の意を表したいと思います。本当にありがとうございました。

それから、本日のシンポジウムは、公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会の認定手話通訳者の三名の方に手話通訳をしていただきました。ありがとうございます。

それから、パソコンテイクということで、関西学院大学の総合支援センター、キャンパス自立支援室より四人の学生が協力をしてくださいました。ごらんいただいた通り、とてもスピーディーにタイムリーに変換してくださっており、とても高い技術を持つ

ているということがわかるのではないかなと思います。本当にありがとうございます。
た。

ということで、これから皆様の御理解と御協力を糧にして、このプロジェクトのこれからの活動を展開していきたいと思っていますので、引き続きの御支援をお願いしたいと思います。

それでは、私の閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は、本当にありがとうございます。

登壇者紹介

- 山本 雅代 (関西学院大学国際学部教授／手話言語研究センター長)
村田 治 (関西学院大学学長)
尾形 武寿 (日本財団理事長)
家根 谷 敦子 (兵庫県明石市議会議員)
森本 郁代 (関西学院大学法学部教授／手話言語研究センター副長)
平 英司 (関西学院大学非常勤講師／手話言語研究センター客員研究員)
前川 和美 (関西学院大学非常勤講師)
松岡 克尚 (関西学院大学人間福祉学部教授／手話言語研究センター研究員)

□当報告書は、2016年6月19日にヒルトン大阪銀嶺・銀扇の間で開催された関西学院大学手話言語研究センター開設記念シンポジウムの内容を再現したものである。

関西学院大学手話言語研究センター開設記念シンポジウム

開催日時 2016年6月19日 13:30～15:30

開催場所 ヒルトン大阪 銀嶺・銀扇の間

主催 関西学院大学手話言語研究センター

関西学院大学手話言語研究センター開設記念シンポジウム報告書

2017年1月17日発行

編集 関西学院大学手話言語研究センター

発行 関西学院大学手話言語研究センター

〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1-155

電話 0798-54-7013

FAX 0798-54-7014
